

佐賀県立大学^(仮称)施設整備事業
サウンディング調査実施要領(建築)

令和7年6月

(令和7年11月改定)

(令和8年6月改定)

佐賀県 政策部

目次

1.目的	1
2.調査の対象となる事業の概要	1
3.調査スケジュール、実施方法、内容	2
(1)第1回目	2
(2)第2回目	3
(3)第3回目	4
4. 参加要件・参加手続き	6
(1)サウンディング調査への参加要件について	6
(2)参加手続きについて	7
5.結果の公表	7
6.その他	7
(1)留意事項	7
(2)問い合わせ先	8

1.目的

佐賀県では、令和11年4月の佐賀県立大学(仮称)の開学に向けて、現在、大学施設の設計に取り組んでいます。

本調査は、資材価格や繁忙状況等の建設市場動向をはじめ、検討段階の設計内容等について意見交換を行い、必要に応じて設計等に反映させることを目的とするものです。

2.調査の対象となる事業の概要

※今後、変わる場合があります。

事業名称	佐賀県立大学(仮称)施設整備事業 ※既存建物の改修、新校舎建設
事業場所	佐賀市八丁畷町8-1(現在の佐賀総合庁舎)
敷地面積	13,521 m ² (約 1.35ha)
建物の概要	A 館 構造 : 鉄骨造 階数 : 地上4階 延べ面積 : 6,650.27 m ² 建築面積 : 2,094.92 m ² ※ピロティ部分の D-2 含む B 館 構造 : 鉄骨造 階数 : 地上1階 延べ面積 : 1,478.70 m ² 建築面積 : 1,284.88 m ² C 館 建設年 : 昭和48年 構造 : 鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造(増築部) 階数 : 地上4階 延べ面積 : 4,853.42 m ² 建築面積 : 1,602.31 m ² ※改修及び一部増築 その他、附属建築物 駐輪場 : 7棟、鉄骨造 小規模建物(D-3、D-4) : 鉄骨造、1階、2棟 ※A 館、B 館、C 館は建築基準法上、1の建築物である。

3.調査スケジュール、実施方法、内容

調査は全体で3回を予定しています。いずれかのみでも参加は可能です。

(1)第1回目 ※終了

① 調査スケジュール

項 目	時 期
実施要領等の公表	令和7年6月20日(金)
参加申込の受付	令和7年6月20日(金)～7月3日(木) 16時まで
資料の配布	配布予定資料は以下のとおりです。 参加者あて、意見交換の前に個別に配布します。 ・当日の意見交換の項目 ・事業スケジュール(案) ・検討段階の図面(案) ・検討している工法一覧
意見交換実施期間	令和7年7月7日(月)～7月17日(木)まで ※個別に調整させていただきます。
結果概要の公表	令和7年8月

② 実施方法

対面方式で1時間程度の意見交換を予定しています。
意見交換の場所等は、個別に調整させていただきます。

③ 内容

- ・ 工事への関心度について
- ・ 検討している工法について
- ・ 工事スケジュールについて
- ・ 資材の調達について
- ・ 繁忙度について

(2)第2回目 ※終了

① 調査スケジュール

項目	時期
参加申込の受付	令和7年12月5日(金)～12月19日(金) 16時まで
資料の配布	配布予定資料は以下のとおりです。 参加者あて、意見交換の前に個別に配布します。 <ul style="list-style-type: none">・当日の意見交換の項目・基本設計図書・仮設計画図・工程表・詳細資料
意見交換実施期間	令和8年1月15日(木)～1月30日(金)まで ※個別に調整させていただきます。
結果概要の公表	令和8年2月

② 実施方法

対面方式で1時間程度の意見交換を予定しています。

意見交換の場所等は、個別に調整させていただきます。

③ 内容

基本設計図書を基に、意見交換を行うことを予定しています。

- ・ 工事への関心度について
- ・ 工事の工法、仮設計画について
- ・ 工事スケジュールについて
- ・ 資材の調達について
- ・ 繁忙度について

(3)第3回目

市場における実勢価格を把握するため、参考見積書の御提出をお願いします。

① スケジュール

項目	時期
参加申込の受付	令和8年6月15日(月)～6月30日(火) 16時まで
資料の配布	令和8年7月1日(水)、メールにて以下の資料(申込書⑦の該当する工事部分)を送付予定。 ・ 01_設計図 ・ 02_参考見積様式(Microsoft Excel 形式) ※内訳項目、数量を明記したもの (01_設計図、02_参考見積様式については、本調査時点のものであり、今後、変更となる可能性があります。)
質問受付期間	令和8年7月15日(水) 16時まで
質問への回答	令和8年7月21日(火)まで
参考見積提出期限	令和8年7月27日(月) 13時まで 02_参考見積様式(Microsoft Excel 形式)に見積単価を記入の上、メールにて提出してください
意見交換	令和8年8月4日(火)～8月7日(金) 御提出いただいた参考見積書について、個別に意見交換を実施させていただきます。 また、この期間以外にもお問い合わせをさせていただく場合があります。

② 実施方法・内容

設計図及び参考見積様式(Microsoft Excel 形式)を参加者あてメールにて送付しますので、令和8年7月27日(月)13時までに参考見積様式に見積単価を記入の上、御提出をお願いします。

i.参加申込について

・「4.参加要件・参加手続き(1)、(2)」及び「6.その他(1)」を確認の上、参加手続きをお願いします。

※A館建設工事、B館建設工事、C館建設工事のいずれかのみでの参加も可能です。

ii.「参考見積書」について

・参考見積様式(Microsoft Excel形式)には内訳項目、数量を記載しておりますので、内訳項目ごとに見積単価を記入してください。

・参考見積様式の行や列の挿入、削除、セルの結合は行わないでください。

(見積単価の記載に当たっての留意事項)

・施工数量によって、単価が異なることが想定されますが、A館建設工事、B館建設工事、C館建設工事、それぞれが別工事であることを前提に見積単価の記入をお願いします。(発注区分は未定です)

・直近の契約実績等、市場の取引価格を反映した価格を記入してください。これにより難しい場合は、参考見積書提出時点において想定される取引価格を記入してください。

・記入していただく見積単価は、今後の価格上昇を予測した価格ではないことに留意してください。

・見積単価の記入が困難な内訳項目がある場合、見積単価の欄は空欄とし、その理由を記載してください。

(その他、留意事項)

・参加申し込み後、参考見積書の提出が困難となった場合(申込書⑦で複数工事を選択し、いずれか一つでも困難となった場合も同様)は、様式2「【第3回目】佐賀県立大学(仮称)施設整備事業サウンディング調査(建築)・辞退届」に必要事項を記載のうえ、令和8年7月27日(月)13時までに以下の提出先までメールまたはFAXにて提出してください。なお、今後本事業が実施された際に、本調査への参加が工事の公募条件及び評価対象になるものではなく、辞退された場合であっても、不利益が生じるものではありません。

【辞退届・提出先】

佐賀県 政策部 さが政策推進チーム 県立大学担当

Eメール kendaiteam@pref.saga.lg.jp

FAX 0952-25-7577

iii. 質問の受付について

- ・県から配布した設計図や参考見積様式に記載の内訳項目、数量について、質問等がある場合は、「質問書(別紙1)」に記入していただき、令和8年7月15日(水)16時までに、以下の送付先までメールにて送付してください。

【質問書・送付先】

佐賀県 政策部 さが政策推進チーム 県立大学担当

Eメール kendaiteam@pref.saga.lg.jp

iv. 質問への回答について

- ・質問についての回答は、令和8年7月21日(火)までに、該当する工事部分の参加者全員へメールでの回答を予定しています。
- ※回答は、質問項目ごと、随時、行う予定です。
- ※参考見積書の提出は、質問への回答を反映させたものを御提出いただきますよう、お願いします。

v. 参考見積書の提出について

- ・令和8年7月27日(月)13時までに、参考見積様式に「見積単価」を記入の上、Microsoft Excel形式にて以下の提出先までメールにて提出してください。

【参考見積書・提出先】

佐賀県 政策部 さが政策推進チーム 県立大学担当

Eメール kendaiteam@pref.saga.lg.jp

vi. 意見交換について

- ・提出された「参考見積書」について、令和8年8月4日(火)～7日(金)の期間に、個別に意見交換をさせていただきます。意見交換の場所等は、個別に調整させていただきます。
- また、この期間以外にもお問い合わせをさせていただきます場合があります。

4. 参加要件・参加手続き

(1) サウンディング調査への参加要件について

参加要件は、次のとおりとします。なお、調査は全体で3回を予定していますが、いずれかのみでも参加は可能です。

- ① 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に規定される建築工事業の特定建設業の許可を受けていること。
- ② 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ・ 「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」による指名停止を受けていない者であること。
 - ・ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - ・ 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく更生又は再生手続きの申立がなされた者でないこと。
 - ・ 佐賀県暴力団排除条例(平成23年佐賀県条例第28号)第2条第4号に規定する暴力団等でないこと。

(2)参加手続きについて

様式1「【第3回目】佐賀県立大学(仮称)施設整備事業サウンディング調査(建築)・申込書」に必要事項を記載のうえ、受付期間内に以下の送付先までメールまたはFAXにて送付してください。

参加要件を満たすお申しいただいた全ての方に対して、サウンディング調査を実施させていただきます予定です。

① 第3回目サウンディング調査 受付期間

令和8年6月15日(月)～令和8年6月30日(火)16時まで

② 参加申込書送付先

佐賀県 政策部 さが政策推進チーム 県立大学担当

Eメール kendaiteam@pref.saga.lg.jp FAX 0952-25-7577

5.結果の公表

サウンディング調査(第1回目、第2回目)の結果概要は、佐賀県ホームページに公表します。

6.その他

(1)留意事項

- ① 第3回目の本調査への参加及び参考見積書の金額について、第三者へ漏洩しないこと。
- ② 本調査の参加者に対して県が提供する資料等は、本調査の目的に限り提供を受けるものとし、秘密として保持すべき守秘義務対象資料とします。また、本調査への参加申込をもって、以下の事項について承諾したものとみなします。
 - ・ 第三者への開示の禁止(ただし、本事業の目的を達成するために、必要となる開示先、開示範囲及び開示方法等について佐賀県が認めた場合を除く。)
 - ・ 善良な管理者としての情報管理の徹底
- ③ 本調査への参加は、今後本事業が実施された際に、工事の公募条件及び評価対象になるものではありません。
- ④ 本調査への参加者に、本事業に係る工事の入札への参加を義務づけるものではありません。
- ⑤ 県及び参加者ともに、本調査の意見交換時の内容は、その時点における想定によるものとし、今後の事業実施等について、何ら約束するものではありません。
- ⑥ 本調査の参加に要する費用は、参加者の負担といたします。
- ⑦ 県が必要に応じ、追加の意見交換やアンケート等と実施する場合は、御協力をお願いいたします。
- ⑧ 意見交換の実施時期及び実施方法等については、変更することがあります。
- ⑨ 意見交換の場に、佐賀県立大学(仮称)整備設計に係るコンストラクション・マネジメント業務委託の受託者である「株式会社山下 PMC」が同席する場合があります。

(2)問い合わせ先

所在地: 〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
担当課: 佐賀県 政策部 さが政策推進チーム 県立大学担当(山本・江口)
電話番号: 0952-25-7494
メールアドレス: kendaiteam@pref.saga.lg.jp
※メールの件名の冒頭に「県立大学サウンディング調査」と記入してください。